

「IoT アイデアソン：IoT時代のイノベーションの起こし方」

参加規約

この規約(以下、「本規約」といいます)は、一般社団法人 情報通信技術委員会、国立研究開発法人 情報通信研究機構、富士通株式会社、富士通クラウドテクノロジーズ株式会社(以下、「主催者」といいます)が開催する上掲のアイデアソン(以下、「本イベント」といいます)に参加する際に、本イベントへ参加する方(以下、「参加者」といいます)に遵守していただく事項を定めたものです。本イベントでは、様々な業種の知見やスキルを持った、多様な人たちが気持ちよく参加して楽しめて創作活動に集中し、参加者たちと共に作り上げた新しいアイデアを共有でき、共に発展させていけるような創造のプラットフォームの場とすることを目指しています。

本規約は、その目的に基づいて、本イベントのために主催者やファシリテーターによって提供された素材の取扱い、本イベントで参加者と共同で作ったアイデアやデザイン、プロトタイプの実現について定めたものになります。本イベント参加にあたっては、本規約に賛同したものとし、ご協力をお願いいたします。本規約にご賛同いただけない場合は、ご参加をお断りする場合があります。

1. 本イベント概要

本イベントの概要及び参加資格・応募条件等については【[参加における注意事項](#)】にて規定します。

2. 提供する素材の利用について

本イベントのために主催者が用意するソフトウェア、データ、コンテンツ、API等(以下、「主催者の素材」といいます)に係る知的財産権等の一切の権利は、主催者または第三者に留保されます。

参加者は、本イベントの開催期間中、本イベントのためにのみ、主催者の素材を著作権法に基づく利用(著作権法に基づく複製、翻案等を行うことをいい、以下同じとします)を行うことができるものとし、本イベント終了後は、当該利用を行うことができないものとし、

なお、主催者の素材に個別に使用許諾条件が付されていた場合は、その範囲に従って使用することができるものとし、

3. アイデア等の成果について

(1)新規の成果物の取扱い

本イベントのなかで、参加者が新規に作成した、文書、スケッチ、図、3Dデータ、CGデータ、写真、音声、動画、ソフトウェア、ハードウェアのプロトタイプその他一切のもの(アイデア、ノウハウ、コンセプト等を含むがこれらに限定されないものとし、以下、「成果物」といいます)についての知的財産権等の一切の権利について、全ての参加者および主催者は、何らの制限なく、無償で、非独占的に、成果物を自由に利用し、第三者に利用させ、発展させることができるものとし、

なお、成果物に主催者の素材など既存の知的財産権が含まれている場合、当該参加者の素材に関する権利は当該参加者に留保されるものとし、個別に当該権利者から利用の許諾を得るものとしします。

(2) 成果物の提出

参加者は、本イベントにおいて、主催者の定める時間内に、指定の成果物を構築し、その実物、発表資料、または動画等を主催者に提出するものとしします。

4. 情報取扱い

(1) 秘密情報の非開示

参加者は、自己の非公開を望む情報、著作物、発明、アイデア、並びに、第三者から秘密保持義務を負っている情報については開示しないものとしします。本イベントにおいて開示された情報は、公開情報として取り扱われるものとしします。

(2) 本イベントの撮影と情報の公開

主催者は、本イベントの実施に関して、写真やビデオを撮影し、取材し、報道その他の商業上の目的のために、撮影した写真または動画、取材内容、成果物を公開することができるものとしします（新聞・雑誌・ウェブニュース等のメディアへの掲載許可を含みます）。参加者は、当該範囲においては、口述の著作物等の著作権、肖像権、氏名表示に関する権利等の行使をしないものとしします。ただし、事前に、公開を求めない旨の意思を表明した参加者についてはこの限りではないものとしします。

(3) 個人情報の取扱い方針

本イベントの開催にあたって主催者が知り得た参加者の個人情報の取扱いについては以下の範囲とし、参加者はこれに同意するものとしします。参加者の個人情報については、一般社団法人情報通信技術委員会の「個人情報の取り扱いに関する基本方針」(http://www.ttc.or.jp/jp/intro/TTC_privacy_policy.pdf)に則り、取り扱うものとしします。

- ① 取得する個人情報: 参加者の氏名、住所、電話番号、E-mail、容貌などの情報
- ② 利用目的: 以下の目的でのみ個人情報を利用するものとし、それ以外の目的では利用しない
 - ・本イベントに関する連絡をとるため
 - ・本イベントの会場の参加と入退室管理のため
 - ・本イベント内容を公表するため
 - ・本イベントと類似のイベントの案内を送付するため
- ③ 第三者への提供: 提供しない

5. 本イベント終了後のフォロー

本イベントの終了後、主催者と参加者がそれぞれ希望する場合は、優秀な成果物に関して概念実証、共同研究による更なるプロトタイプの開発を継続して検討する場合があります。このとき、主催者と参加者は、具体的な

進め方や条件等について、誠実に協議を行うものとします。

6. 免責

主催者は、本イベントの実施に関するあらゆる過程において生じた、ネットワーク、電話機、電子機器、コンピュータ、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、異常、または不正アクセス等の第三者の行為及び参加者間のトラブル、会場内での怪我や病気等について、一切の補償の責任を負わないものとします。ただし、主催者の故意または重過失に起因する場合は、この限りではないものとします。

7. 本イベントの中止

主催者は、天災その他の原因で、本イベントの運営上やむを得ない場合には、参加者に事前の通知なしに本イベントを中止、中断または内容を変更することができるものとします。

8. 本規約の変更

主催者は、主催者において本イベントの目的のために必要と判断した場合には、本規約は参加者に事前の予告なしに変更することができるものとします。

9. その他

本規約の効力、履行及び解釈については、日本法に準拠するものとし、また本イベントに関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。その他本イベントについて疑義や取り決めないことが生じた場合、主催者の決定をもって最終判断とするものとします。

以上